

# 教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 2 月 16 日
開 会 時 刻	午前 10 時 00 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 54 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治    ○上田修一    野崎隆太    吉井詩子
	吉岡勝裕    藤原清史    黒木騎代春    宿典泰
	中山裕司
	西山則夫    議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太    吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	所 管 事 務 調 査    「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
	所 管 事 務 調 査    「伊勢市病院事業に関する事項」
説 明 者	教育長    教育部長    教育次長    病院事業管理者    病院事務部長
	健康福祉部長    病院総務課長    病院総務課副参事    病院総務課副参事
	医療事務課長    健康福祉部次長    健康課長
	教育総務課長    教育総務課副参事    生涯学習・スポーツ課長
	生涯学習・スポーツ課副参事    学校教育課副参事
	ほか関係参与

## 審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」以上2件を順次議題とし、いずれも継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前10時00分

### ◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。本日の出席者は、9名でありますので、会議は成立いたしております。それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長にて、野崎委員、吉井委員の御両名を指名いたします。本日の審査案件につきましては、教育民生委員会の所管事務調査案件となっております、「伊勢市立小中学校の適正規模・適正配置に関する事項」及び「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正配置に関する事項」について御審査願います。

それでは、今日までの現状について報告説明を願います。

教育総務課長。

### ●辻浩利教育総務課長

それでは、伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化について、御説明を申し上げます。

前回、11月22日開催の委員会の後、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画案について小学校区ごとに説明会を開催し、また2月17日まで、パブリックコメントを実施しているところでございます。

本日は、説明会の開催状況につきまして、御報告を申し上げます。

資料1を御覧ください。

12月20日から2月7日までの間に、23学区で開催をし、参加人数は延べ338人で行いました。

なお、こちらに記載はございませんが、今一色学区につきましては、これまで延べ7回

にわたり、PTAや自治会の皆さまと同趣旨の話合いを行ってまいりましたので、今回の対象から外しております。

説明会の開催につきましては、広報やホームページ、ケーブルテレビで周知をし、また小・中学生の保護者に案内通知を配布いたしました。が、ごらんのように全体的に参加人数は少ない状況でございました。

最多は豊浜東小学校で実施をしました40人、最少は明野学区の小俣北部公民館で実施をいたしました2人となっております。が、おわかりかと思いますが、統合の対象となっている学区では比較的多くの方が参加をされております。

今回、教育委員会の考えを初めて市民の皆さまにお示しをし、御意見を伺ったところ、会場では賛否両論ございましたが、全体的にはこの趣旨については概ね御理解いただいたように私ども感じております。

ただ、通学路の安全確保、統合校の位置、廃校の跡地利用、また、防災拠点の確保など、こういった御意見が寄せられまして、課題がたくさんあることを改めて認識したところでございます。

なお、今後の予定でございますが、パブリックコメントの結果も踏まえながら、統合の対象となっている各校の保護者、校区内の乳幼児の保護者、また自治会の皆さまなどと、それぞれお話しをし、合意形成を図ってまいります。そして御理解がいただけたところから順次、それぞれの学校の保護者、地域の皆さまなど関係者にお集まりをいただき、統合準備会（仮称）でございまして、立ち上げて統合に向けての課題の抽出、あるいは統合が対等な関係によって新しい学校ができるという新しい考え方にたっておりますので、統合校の名称、校歌の検討など、統合準備を行ってまいりたいと考えております。

以上、伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化について御説明申し上げます。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

#### ◎中村豊治委員長

ただいまの報告、説明に対しまして、御発言がありましたらお願いします。宿委員。

#### ○宿典泰委員

説明会の開催ということで、今説明をいただきました。少し、内容のことについて、お聞きをしたいのですが、概ね理解されたという総合的な評価を教育委員会等やられておられるのですけれど、ここに出ておらない今一色地区の説明会においても7回行われたという報告を願ったのですが、このことについて、まあ7回開くということは、相当やはり保護者また自治会等々でいろんな意見があったのかなあと想像するわけなんです。その当たりの状況について、もう少し詳しく御説明をください。

#### ◎中村豊治委員長

教育総務課長。

#### ●辻浩利教育総務課長

今一色学区につきましては、今おっしゃられたように7回ということで、私どものこの

考え方を御説明をさせていただいてまいりました。特に私ども少子化に伴う教育環境の整理というふうな観点からお話を申し上げるとともに、先の東日本大震災の教訓から沿岸部の小規模校にあってはできたら高台のほうへ、この統合を機に子供達の安全安心の確保ということで、お話をしてまいったところですが、今一色学区はご存じのように1小学校区で1自治会というふうな関係もございまして、地域と学校との関係が非常に密接でございます。地域の皆さんにとっては、学校がなくなることの、地域がさびれていくという御心配もございまして、また小規模校で自分たちが育ってきた中で、それでもいいではないですかというふうな、いろんな工夫をしながら小規模校でもいいじゃないですかというふうなお話があったり、あとは、防災拠点として地域のほうから高台に新しい学校がという中で、地域の防災の拠点の確保といったことも御心配になられて、そういったことから特に私どもの教育環境の整備というところでは、なかなか小規模校でもいいじゃないですかという御意見がずっとございまして、そのあたりでまだ御理解をいただくためには時間がかかるのかなあと、このように考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

もう少しいろんな話があったのかなあとということを想像するわけなんですけど、この際にちょっとお聞きをしたいのですが、この24年の4月に入学を予定されておる児童、1年生の児童数は何人ですか。

◎中村豊治委員長  
教育総務課長。

●辻浩利教育総務課長  
13名でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

13名ということで当然市内でも早修小学校だったかな、11名から13名くらいの間で推移していた、18名ですか、ということで18名確保されているということなんですけど、将来に渡って今一色地区が子供たちが非常に少ないことに対して、特別、少人数学級でいけるという方向が今出ていない以上、やはりある程度の状況の中で判断をせざるを得ないというふうに私は思っているわけです。地域によっては、東大淀でしたか、いろんな御意見があって、自治会からの要望も来ておると思うのですが、そういうものに対して将来的な教育のビジョンというか、全体像をきちんと示して行くと言う事も非常に大事ななと思う。このあたりのことが、やはりあいまいさを残しながら統廃合していったという事になって

しまうと、非常に問題が出てくるのかなと思っております。それと、もう1点は海岸ベリにあるということで、「3. 1 1」の地震・津波について非常に我々も危機感を感じております。いろいろと学者のほうからは30年以内は起こらないという話の人もおれば、何パーセントというパーセントまで挙げて確率的なことを言われている人もいますが、我々としてはやはり、いつ来るかわからないと言う備えの中で進むとすると、そのあたりの海岸沿いについての防災的な考え方のごとと、将来に渡る子供達の安心安全また教育的な配慮の中で統廃合せざるを得ないという状況のことを、どのように持っていくかと言う事が非常に重要だと思うんですが、その点です、大事なところですので教育長からこの点を教育の哲学と言うのか伊勢市の教育の方針としてきちんと曲げないでいきたいということをお願いいただいたらありがたいと思うんですが。

◎中村豊治委員長  
教育長。

●宮崎吉博教育長

ただいま委員より御指摘をいただきましたように、今一色学区では教育ビジョンというあたりで、私どもとしては丁寧にお話をさせていただいているつもりではございます。特に少人数化が著しいところでは、学年で10人を切った学校が生まれてまいりました。学年で10人を切りますと、例えば生徒数が8人としますと、男女の比率も5対5ではございませんので、男の子が3人に女の子が5人というような状況で、例えば1つの学年を形成する場合に、例えば小学校でドッジボールをするなりいろんなスポーツの球技をしたり、合唱・合奏、また学習環境としても、例えば国語でいろんな意見を交わしあうといった場面でも、やはり限界としては、10人を切ると非常に難しいのではないかというふうに考えております。

少人数でもいいではないか、複式まで待つてはどうかというお話もあるんですが、実は複式まで待つ段階までに、他の市町でもあるわけですが、いかにも少なくなってくると、先に統合するかもしれないという学校に移籍をしたいということも生まれてまいります。それから、複式になるときに大きな学校に統合と言うふうになりますと、現在考えているような対等の統合といいますか、そういった意識が薄れてどうしても吸収されていくという、そういったところで子供達の心理的なことを考えてもできるだけ早期により望ましい教育環境を作って行きたいというふうに考えております。

それからもう一点、防災に関してですが、実は今年のちょうど今ごろから提言の説明会を始めたのですが、その最中に「3. 1 1」の大震災がございました。そこで私どもも実感としておりますのは、大きく防災と言う観点が生まれてまいりました。今私たちが考えているできれば高台に、それが無理な時には高層化というビジョンが、私は個人的には非常に切実感を持っています。できるだけ早い段階に4階建て以上の高層化した校舎です、3階までを日常的に使い、4階以上をいわゆる多目的ホールという形でいざという時にもいろんな備えができる、そういった校舎をできるだけ早期に立ち上げていきたいというふうに考えています。ですので今お話ししましたような教育的なビジョン、まだ言葉足らずではございますが、それとともに防災というところで丁寧に話し合いを続けていき

い、そんなふうに考えています。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

ありがとうございました。実際には私もいろんな保護者の方からいろんな意見を聞くのですね、切実に私らもこう思うんですけど、実際に地元の方は年度計画も見ながらするのですね、もっとやはり地域のことを聴きながらということで、まあ今からのことですから、どのくらいかかるかもわからない状況ですけども、2年3年と引っ張って行くのですね、その間にも教育環境が随分変わってくる状況もある。だからどの時点できちんとした判断をしていかなければならんという時がやはり来るのではないかな、とこんなことを思うわけなんですけれども、それを今答えていただくとは思いませんけど、切実さと言うのは保護者の方らというのも自分の子供のことでですから、切実なのはよくわかるんですけど、どうも様相も聞いてみると保護者よりは地域の方の思いのほうがかう出ているような、聞くのですねどちらを優先して考えていくんだって言う事が非常にこう悩ましい話になるものですから、それでやはりある程度の仕切りと言うのか、こう考えながらですね判断も必要ではないかなということを考えるんですけど、その点はいかがでしょう。

◎中村豊治委員長  
教育長。

●宮崎吉博教育長

どこかの段階で踏み切ると言う事は当然必要だと思います。合意形成と言うことでございますが、賛否両論ある中で100パーセントの合意と言うのはまず考えにくいだろうというふうに思います。私どもの教育的なビジョン、防災の観点そう言ったところがある程度御理解をいただける、そういった私どもは実感としては説明会の中で少しずつそう言った理解が増えてきておると言うふうな実感は持っておると思いますので、ある程度の段階です、具体的な像を示してそこで御判断をいただこうと、それまでに丁寧な話し合いを、特に保育所、幼稚園の保護者の方の参加が少なかつたものですから、また今後ですね、お子さんを誕生させる、いわゆる若い御夫婦等にどういうふうに周知浸透させていくかと言うのが、ひとつ大きな課題ではありますけれど、これから地域に入りまして、そういった形での合意形成を図って行きたい、そんなふうに考えています。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

今回ですね、統廃合、適正化の問題を打ちだしたと、これはやはり今教育長申された伊勢市の教育の将来ビジョン、伊勢市の教育がどうあるべきか、こういう視点から今回統廃

合の問題の提起をしたいということです。その理念をもう一回はっきりとお聞かせいただきたい。

◎中村豊治委員長  
教育長。

●宮崎吉博教育長

適正規模と適正配置という言葉自身にも実は引っかけりをもたれる、適正というのは一体なんなのかというお話なんです、適正な規模についてはさまざまな議論がございしますが、私どもとしては理想的には1学級25人程度で複数のクラスがあって、クラス替えができる、その中で人間関係を育てていく、そういったことがひとつ大きな適正規模については考えられるのではないかというふうに思います。そしてまた、伊勢が魅力ある市であるために教育や福祉というものが充実していると言うのが非常に大きな課題ではないかなというふうに考えております。現在特に防災ということを考えましてもこれだけ大きな規模のいわゆる統廃合の計画を市町の中で立てているところではございませんので、ある意味ではモデル的な形です、先駆的にできる部分があればなというふうに考えております。当然のように教育論が中心になるわけではございますけれど、子供たちが少子化の中で特に核家族化の中でですね、子供たちの集団としての規模というものをまず私たちは考えた上でこういった考え方を示してきたつもりでございます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

私が前回の時も申し上げたのですが、こういうような問題の時には、やはり必ず総論賛成、各論反対という問題が出てくる、ということも御指摘申し上げたのですが、やはり教育長が御説明ありましたように、私はとりもなおさず教育論だと思うんですよ、教育効果を伊勢市の将来の子供たちによりよい環境のもとによりよい教育効果をどういう形で醸成させていくかということが本来のあるべき教育論だと思う。そういう形で今回この問題を提起されたと思うんですよ。その今の後の「3. 11」の問題があって、大震災、防災という視点、これは後付けで付帯的に出てきた問題なんですよ、これはやっぱりきちんと軸足をした中で地域住民の皆さん、保護者の皆さん方、そういう方々に何を説明していくとかがとりもなおさず教育論になければならない。これが原点だと思うんですよ。その軸足をきちっとしていかないと、こういう問題が指摘されたからそうなんだと、軸足がぶれるようではこのような問題の合意形成は難しい。どこで妥協点を見出すかではないと思うんですよ、どこに妥協点を見出すことなくして、皆さん方の思うそういうような将来の伊勢市の子供たちのあるべき教育環境を教育効果をどう上げていくかを、そのことが今回の問題提起の一番中心になるんだということをやはり繰り返して皆さん方に説明をしていくという姿勢がなくてはならない。そういうことであるならば、いろんな問題が必ず付帯的にずっと出てきます。出てくるけれど、それは付帯的な条件付けなんですよ、

主眼とするところの問題は教育論、この教育論がきちっと軸足を据えて進めて行くと、今後の中でいろいろ問題あると思いますよ、賛成反対ここらへんで妥協しましょうという問題ではないと思う。やはり教育委員会がそういうようなことで今回の統廃合に示されたという基本的な理念はきちっと軸足を据えて進めていっていただかないと、なかなかそういうような点で、出席率が高いということは該当する利害があるからこそこういうような、全くないところは無関心なんです。これは如実に数字で現れてきておるということですから、そういう地域の皆さん方に対しては、親切丁寧にそういうような理念、原点的なものをきちっと御説明いただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

教育長。

●宮崎吉博教育長

実は今日も協議会の中で案件となっておりますが、教育振興基本計画の中の冒頭に私どもの理念が書いてございます。1つのキーワードとしては夢と意欲と、これをもち続ける子供たちを育てていきたい、実は背景としては、既に始まっておりますリレーションシップ総合推進事業と、まずははじめをなくす子供たちの環境、子供たちの人間関係の環境づくりをする、そこから意欲を生み出していく、それに加えて学びのグレードアップという新しい事業を立ち上げておりますが、ここで学力形成、体力の保持こういったことを考えておりますので、実は、計画自体になりますと私も教育現場におったものですから、基本計画そのものは非常に教育論を記述する部分がございますので、そのあたりを私たちは口頭ではございますけれど、こういった形で伊勢の教育を考えていきたいことを丁寧に御説明申しあげておるつもりでございます。まだまだ足りないところは、この振興基本計画をなんらかの形で表現できる方法はないかなと、そんなことも考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

おっしゃるように教育論というのはあまり前面に打ち出すというのは、その保護者の皆さん方、地域の皆さん方、なかなか受け入れにくい、理解していただきにくい部分というのがあると思います。非常に抽象論的になってしまうということもありますが、それは具体的に今回示された教育振興を立てられた理念というのがあるわけですから、それを先ほど申し上げましたように、親切丁寧に皆さん方に御理解いただくということが、私は肝要ではないかと思えます。

◎中村豊治委員長

ほかにございませつか。御発言もないようでありますので、ただいまの報告に対しての質疑は終わります。

続いて、委員間の自由討議をお願いします、御発言はございませつか。



◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

自由討議ということですので、私1月24日の東大淀のところへ出向かしていただきました。今当局のほうからいろいろと御説明をいただきまして、また、12月15日号ですか、広報のこれには丁寧に説明もいただいております、中身的には順次進めていただいているなあということで理解をさせていただいております。特に、吉井委員と東大淀へ一緒に行かせてもらったのですが、ちょっと課題のある地区ということで話を伺いに行ったのですが、やはり意見はさまざまあったわけですけど、最初は反対していたけど震災から私はそれに推進するほうに変わったという方の意見も聞かせていただいたりしまして、中には学校がなくなるということでさみしい意見も聞かせていただきましたけれど、いろいろ思いの違う方が見えるんだなあと思いました。今後の進め方としては、ハード、ソフトの両面で配慮しながら進めて行っていただくことが必要なんだろうと思いますが、具体的な計画がどこになってくるのかということで、場所であったり、スクールバスの問題であったり、いろいろと課題も出てくるかと思えます。特に対象となる保護者の意見を聞いていただきながら、先ほども教育長がお話いただいたように順次進めていただけたらというふうに思います。まずは、スムーズにモデルとなるような地区を是非作っていただいて、順次それ以降も進めていただけたらと、また、エアコンの整備もいろいろとからんでくると思いますので、特に海沿いの地区についてはスムーズに早く進めていただきたいという声も結構多かったのかなと思いますので、鋭意進めていただけたらと私は思っております。以上です。

◎中村豊治委員長

今、吉岡委員のほうから自由討議の中で東大淀の実態を含めて御案内いただいたのですが、通学路の問題とか学校の位置の問題とかさらには防災の拠点の問題とか、こういう問題提起をいただいたのですが、それに対しまして委員の方から御発言があったら、是非自由討議に参加をいただきたいと思えます。吉井委員。

○吉井詩子委員

私も東大淀のほうへ行かせていただきました。その中で、やはり参加されている住民の質問の中でも歩道の整備でありますとか、通学路の整備、いろいろなお話がありました。行政の方の答えの中で、現地を一緒に歩いて考えてみたいとかそういうお答えがありましたので、そういうご努力に対して御期待申しあげたいなど、そのように思います。それと、ちょっと今の吉岡委員の意見とはずれのかわかりませんが、ここだけしか行かせてもらってないのですが、ここでちょっと怖いと感じたことは、教育長がそもそも、先ほど中山委員が言われた教育論から始まった適正とは何かということから始まったこの話が、「3.11」以降もその適正とは何かという議論から防災ということに移ってしまったという教育長のお言葉があったと思うのですが、それを聞いてちょっとこれは怖いことだなと

いうふうに思いました。やはり、この基本をそもそも何人がいいのかというどういう教育がいいのかという基準を常に忘れてはいけないということで、防災のことでの重点的な地区に関してはより力を込めて教育論ということも繰り返し語っていかなければならないのではないかなと考えましたので、あと、この問題の論点といたしましては、先ほど中山委員言われました総論では賛成だけれども各論では反対だと、各論に対してどのようにお答えしていくのかということが大事なのではないかとこのように感じております。

◎中村豊治委員長

他の委員の方からございませんか。宿委員。

○宿典泰委員

私も参加させていただきたいと思います。先ほど現状についての説明をいただいて、私なりにも解釈をしておるんですが、説明会の中で校舎の跡地の利用のことを非常に言われている方も保護者の中にみえるということもあって、そうした場合に、跡地のことについての地域性をどのように担保していくかというようなことも若干はあるとすると、やはり子供たちが統廃合でいなくなったと、廃墟になるという話ではなくて地域性を持って校舎をどのようにしていくかを財産の処分のこともあるのですが、きちんとまちづくりの視点であるとか、今後の利用の仕方についての話の考え方であるとか、そういったことも会場の中で移っていてもこのようなまちづくりがきちんとスタートするのだなあというようなイメージを沸くようにしていかないと、今の状況を見てみると廃墟になってしまって、あとは次から考えようみたいな話では説明としては、保護者というよりは自治会、地域の皆さんには理解しづらいのではないかなということもあるとすると、やはりもう少しまちづくりに関した都市整備の関係のものであったりとか、他部署の人が同行しながら、また今の現状の認識の中でどのあたりまで発言、説明できるかは別として、ある程度は会場で説明していくということも必要ではないかと、こんなことをすごく感じている。そのあたりのこともこれからはご議論していきたいなと思います。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

宿委員が言われた必要でないものは何ひとつとしてないんですよ、全部私は必要だと思う。こういう問題が提起された中では、ただそういうようなものは基本的なものの合意形成ができて、あとそういうような条件整備はどうしていくのかというようなものが、これは当然全部重要な問題なんですよ。どれひとつとっても重要でないものはない、不必要なものはないんですよ。これは私えらそうに言うわけではないんですが、こういう現実的な経験をしてきているんですよ。これは皆さん方も御承知のように小俣小学校が非常に大規模で、三重県で2番目に大きな大規模だったんですよ。これは、いわゆる災害が起こったときの危険度も高い、教育効果が上がらない、その当時の忘れもしないんですが山口俊吉校長というすばらしい教育者がおられまして、やはりこの問題を将来の子供たちにこのま

まの現状で教育をさせることが忍びないということから小俣小学校分割という問題が、で新しい小学校ができた。これはまさしく教育論の原点であったわけなんです。その中で地域住民は皆さん方言われたように、そしたらどうなんだと明野小学校ができたら分校になってしまうのではないかと、対等なものが保てるのかどうか、通学路はどうとか、いろんな問題がその時には明野地区は近鉄ということで踏み切りの時にはバス通学をさせていたけど、できたときには徒歩通学と、もし事故が発生したらその責任はとかいろいろな問題が提起されてきたわけなんです。しかしながら、なぜ今回、今の大規模校を解消して新しい小学校を作るのかという、やはりこれは教育論の教育の原点であったわけですね。それでもっていろんな問題があったけれどやはり地域住民の皆さん方は理解をさせていただいた、御理解いただいたということでああいうような立派な小学校が建設されたということで、いろんな教育効果も出てきましたし、いろんな先ほど教育長が言われたような今回制定される教育の中での理念とういうようなものが具体的に成果を上げてきたというようなこともあります。それはいろんな問題が当然出てきて当たり前なんです。位置の問題とか通学道路の問題、安全安心どうしていくのかだと、いろんな問題が出てきた中で、しかしながら統廃合することの合意が一番肝心なんです。それから出発しなければならんということですから、当然並行しながら議論をしていかなければならん、これは大事なことだと私は思いますけれども、やはりそういうようなものが先にこちらへ出てきて、そのことに統廃合の議論の中心がいわゆる先ほど吉井議員が言われたが、私も同感でそういうようなことで「3. 1 1」の大震災以後ですね、もはや統廃合の本来の理念がこちらへ置き去りにされていわゆる震災対策としてどうなんだとすれ違えられているようなことであるならば、本来、今回示された理念から離れていくということで、そういういろんな問題があるけれどもやはりなぜ統廃合を行うのか、そういうことから進めていかなければならないと、申し上げたようにそれが皆さん方に御理解いただく、解決する一番中心的なほうにおかなければならんと思います。

#### ◎中村豊治委員長

他にございませんか。今4名の委員から自由討議に参加をしていただいたわけですが、まずやはり市民の合意形成が第一だと、そのあとでいろんな課題を環境整備をしていくんだと、こういうような御発言であったと思うんですが、これに対しまして教育委員会、教育部長ございませんか。教育部長。

#### ●佐々木昭人教育部長

熱心なご討議をいただいてありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っています。私ども今回のこの計画については、各委員さんがおっしゃったとおり、教育長から申し上げましたとおり、教育的な観点からまず第一に考えていきたい。非常に大きな問題ですので私どもとしてもこれまでにいろんな形で御周知をさせていただくことに全力を挙げてきました。今回の計画案というのは初めて市として教育委員会として意思を公式に表したものと考えておりますので、これが始まりだと考えています。このあと、もちろん教育論の話を中心に地域へさらに入っていく、その際には宿議員もおっしゃっていただいたような教育論を主にしながら地域のほうでのさまざまな課題、例えば防災であるとかコミュ

ニティであるとか地域の活性化、こういうことも当然のことながら話の中で出てくるであろうというふうに思いますので、教育論を重視しながら並行してそのような問題を、各地域で違うと思っておりますので、しっかりと意見交換をしながら一緒になってできる限り市民の皆さんの合意が最大限得られるようこれからも努力してまいりたいと、このように考えております。

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。それではこの件に関しましての自由討議を以上で終わりたいと思います。本件につきましても引き続き教育民生委員会の調査項目として継続して調査をしていくということで御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。次に伊勢市病院事業に関する事項について御審議をお願いいたします。それでは当局のほうから報告説明をお願いします。病院総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

それでは、「病院事業その後の経過について」御説明申し上げます。

まず、資料が当日配付となりましたこととお詫び申し上げます。

伊勢市病院事業につきましては、平成 23 年 12 月市議会定例会で平成 23 年度から平成 24 年度にかけての債務負担行為として、「新市立伊勢総合病院建設基本計画策定業務委託」の補正予算を議決いただきましたことから、新市立伊勢総合病院建設基本計画策定支援業務委託の手続きを進めているところです。

また、昨年、12 月 15 日に開催されました教育民生委員会におきまして、新病院建設院内会議と庁内会議を設置し、基本計画（案）の検討を進めていくことを御説明申し上げましたが、庁内、院内に新病院建設に向け、課題や方針等について検討を行っていく組織を立ち上げましたことから、その経過につきまして、御説明申し上げます。

それでは、資料 2 をごらんください。

初めに、「1 新市立伊勢総合病院建設基本計画策定支援業務受託者選考について」でございます。（1）の受託者選考手続きにつきましては、選考委員会を平成 24 年 1 月 10 日に設置いたしまして、同日、第 1 回選考委員会を開催し、プロポーザルのスケジュール（案）、プロポーザル実施要項（案）、受託者選考基準（案）等について、選考委員に御審議いただきました。

ホームページへのプロポーザルの公告を、1 月 17 日に行い、企画提案書等提出期限を 2 月 9 日とし、第 2 回選考委員会を 2 月 15 日に開催いたしまして、公開ヒアリングを実施したところでございます。

審査結果の通知につきましては、本日、2 月 16 日に行う予定でございます。

次に、（2）受託者選考の審査結果につきましては、2 月 15 日、昨日ですが、公開ヒア

リングを実施し、選考委員6名により、審査、選考を行ったところでございます。

選考方法は、選考基準により、提案書等提出書類及びヒアリングを評価、採点し、選考委員6名の採点合計が最も高かった者を最優秀者とするものでございます。

参加事業者は、6事業者でございました。

次に審査結果でございますが、最優秀者は、公開ヒアリング時にF事業者とお呼びしました、株式会社システム環境研究所東京事務所となりまして、見積金額は消費税抜きで1,050万円でありました。本日、参加事業者に審査結果を通知し、最優秀者と平成24年10月31日までを委託期間とした契約を締結する予定でございます。

次に2ページをお開きください。「2新病院建設院内会議について」につきましては、(1)組織名を「新市立伊勢総合病院建設基本計画院内検討会議」とし、(2)設置目的は、病院事業として、新病院建設に関する諸課題について検討し、庁内検討会議と連携しながら、新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会へ建設基本計画に係る内容を提案していくものでございます。平成24年1月26日に設置いたしまして、2月8日に第1回会議を開催し、今後の協議内容や検討方法について確認をするとともに、回復期リハビリテーション病棟の設置に向けた協議を行ったところです。

今後、院内検討会議では、新病院建設に向け、新病院の機能や、診療科、病床数、経営健全化への取り組みなどについて協議を続けてまいりたいと考えております。

次に「3新病院建設庁内会議について」でございますが、(1)組織名を「新市立伊勢総合病院建設基本計画庁内検討会議」とし、(2)設置目的は、市行政の立場で、新病院建設に関する諸課題について検討し、院内検討会議と連携しながら、新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会へ建設基本計画に係る内容を提案していくものでございます。平成24年1月26日に設置いたしまして、2月1日に第1回会議を開催し、今後の協議内容について確認をするとともに、近隣市町との関わりなど、広域的な視点を持って検討していくこと、現在、調査段階である新病院建設地について、具体的な選定作業を行っていくことなどを確認いたしました。

今後、庁内検討会議では、主な協議内容として、地域における新病院の位置付けや、保健、福祉、医療との連携、伊勢志摩サブ保健医療圏での連携など、行政として新病院に求める機能、新病院建設地、繰入れや経営形態など経営面で求める事項について協議を続けてまいりたいと考えております。

次に3ページの「別紙1」をごらんください。昨年、12月15日に開催されました教育民生委員会におきまして、新市立伊勢総合病院建設基本計画策定フロー案を提出し、御説明を申し上げましたが、その内容を精査、見直しいたしましたので、御説明申し上げます。

新市立伊勢総合病院建設基本計画は、左上の囲みでございますが、市外部からの医療や病院経営に精通した有識者等を中心とした新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会で御審議いただき、策定していく予定でございます。

次に、左下の囲みになりますが、新市立伊勢総合病院建設基本計画庁内検討会議、右側の新市立伊勢総合病院建設基本計画院内検討会議が相互に連携しながら、それぞれの立場で、建設基本計画に係る諸課題を検討し、建設基本計画策定委員会へ建設基本計画に係る内容を提案していくものでございます。

また、右側の建設基本計画策定支援につきましては、委託業者に策定委員会、庁内・院

内検討委員会の開催や計画書作成過程に係る業務などの支援を受け、建設基本計画策定を進めていくものでございます。建設基本計画素案の中身につきましては、庁内検討会議、院内検討会議で検討し、4月に設置予定であります、策定委員会で作り上げていくものでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に4ページの「別紙2」をお開きください。昨年12月15日の教育民生委員会に提出させていただきました資料です。中段の新病院建設庁内会議の協議内容を「新病院建設院内会議で策定された（案）の検討をし、市の（案）をまとめる」と御説明をさせていただいておりましたが、3ページに記載いたしましたとおり、市行政の立場で新病院建設に関して、行政として求める機能や新病院建設地など必要な協議内容について検討していくことと改めさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

今後につきましては、市議会に経過を御報告をさせていただきながら、建設基本計画の策定を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で「病院事業その後の経過について」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長

昨日の公開ヒアリングには、多数の委員さんが参加していただいたわけでありますが、ただいまの病院のほうからの説明に対しまして御発言がありましたらお願いいたします。黒木委員。

○黒木騎代春委員

昨日のですね、行われましたプレゼンテーション、ヒアリングこれについて伺いたいんですけど、素朴な疑問ですけど、選考委員会の構成はどんな基準で、どのような考え方で選ばれたか教えて欲しいです。

◎中村豊治委員長

病院総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

選考委員につきましては、6名でございますが、市外部からの有識者2名、市行政職員2名、病院職員2名の構成でさせていただきました。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

構成はわかるんですけど、その中に病院長が選考委員に加わっていなかったと思うんですけど、それは何か理由があるのでしょうか。大もとを決めるのに選考委員に加わっていないのはどうかなと思うんですけど、その辺についてはどのような考え方なのでしょうか。

◎中村豊治委員長  
病院総務課長。

●下村浩司病院総務課長

御質問いただいた内容でございますが、病院長あるいは事業管理者につきましては、選考委員に適正な受託業者を選考いただくようお願いする立場でございますので選考委員会の中には入っておりません。以上の考え方で今回の選考委員会は構成をさせていただいたところでございます。

◎中村豊治委員長  
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。もう1つ昨日のヒアリングの中で合併特例債との関係で、平成27年までに完成させるためには敷地上の問題で現在の敷地では難しいというような、そういう説明をされていたようなことがあると思うんですけど、今の伊勢市としては合併特例債の期限が迫られとるからということで、それに縛られるという考え方を持たれているのかどうか、と言いますのは合併特例債の延長ですね、5年間延長されるということが閣議決定でもされていますし、国会の議論の中でもおそらく超党派だと思んですけど延長していこうということも合意はされとると思います。そういった中で、拙速的に最終的な期限に縛られて無駄な投資をしてもいかんというようなことも出てくると思います。確かに見切りは大事だと思いますが、その辺についてはこれは病院だけでは判断しかねるかわかりませんが、どんなふうに考えているのかお答えいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長  
情報戦略局長。

●森井啓情報戦略局長

合併特例債の件で御質問でございますので、私の立場でお答えをさせていただきます。今合併特例債の延長という部分が一部持ち上がっておりまして、被災地の一部の市町につきましては合併特例債が今現状5年間の延長をされています。被災地以外でも5年間の延長また被災地につきましてはプラス5年間の10年間の延長という部分が新たな考え方として出てきておりまして、法案の審議には至っておりませんが、今後出てくるものと私どもは期待をしております。昨日のヒアリングの段階でそういう部分での27年度を一応基準としてお話されている部分がありましたけど、今後これは法案も通っておりませんので経過を確認しながら今黒木委員がおっしゃっていただきましたように、それに縛られることなくそういう部分での合併特例債の変更等がありましたら考え方を柔軟に考えていく、それは私も行政の立場で関わっていく必要があると考えておりますので、そういう形の取り組みにしていきたいと考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
黒木委員。

○黒木騎代春委員

もう1つ最後に教えていただきたいんですけど、昨日の選考された採点の基準については、内容については明らかにできないでしょうか。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

選考基準につきましては、プロポーザルの公告をホームページで載せさせていただいた時も、選考基準として公表しておりまして、項目を挙げますと本業務の目的適合性や取り組み意欲、それから提案のテーマを4つ設定いたしまして、伊勢志摩地域の医療について、基本計画策定にかかる課題について、策定委員会等の円滑な運営にかかる支援について、計画策定の進め方やスケジュールについて、この4つのテーマとあと提案者の業務実績、それから業務の実施体制、経営状況、見積金額この項目を選考基準としております。以上です。

◎中村豊治委員長  
黒木委員。

○黒木騎代春委員

そしたらその点数の各事業者の結果は明らかにしないのですか。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

審査結果につきましては、公表していく予定をしております。

◎中村豊治委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

私も昨日行かせていただきまして、何点かお聞きいたします。F業者ということをお教えいただきましたので、他の5つの業者の提案の中にも優れた提案がたくさんあったと思うんですが、その辺のところをまた検討していく考えはあるのでしょうか。



◎中村豊治委員長  
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

提案内容そのものについて、具体的なものについては審査の結果だけに用いるというふうなことでありますので、それをそのままこちらが活用させていただくというふうなわけにはまいりませんが、公開ヒアリング等でお聞きした内容については、みなさん聞いていただいた内容ですので、その辺に関しては十分我々としても情報を得られた分については、今後活用させていただきたいというふうには思っております。

◎中村豊治委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

昨日のいろんな具体的な提案というのが、市長の思いと一致した点があったということも選考の基準になったということでしょうか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

昨日のプロポーザルにつきましては、先ほど黒木委員の御質問にございました選考基準、これに基づきまして選考されたというふうに考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

◎中村豊治委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

私も単純な疑問なのですが、この病院の計画についての主体者がどう考えてどこをどうするのが大事であると思っておりますので、この主体者というのはやはり市長なのではないのかなって思って質問させていただきました。昨日の6つの事業者の提案を具体的にどうのこうのじゃないってわかったんですが、その6つの業者の中で全部共通していたのが、回復リハのことを言われていた点と、あと地域連携ということをどの業者さんも言われていました。この地域連携ということになりますといろいろ会議が持たれるんですが、地域のかかりつけ医との連携というのは欠かせないものになってまいりますので、地域の開業医さんなどの意見を聞くことはどこでなされるのかお聞きしたいのですが。

◎中村豊治委員長  
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

4月以降に設置させていただく予定をしております、策定委員会がございませう。この中では、医療に精通された方についても入っていただくというふうな考え方を持っておりますので、この中で是非御意見を賜りたいと考えております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

医療に精通された方ということで、市内とか市外とか関わらずされるということですね。あと、選ばれた業者の方はアンケートということを経ずに市民サポーターを作っていくとか百人会議をするとか提案があったと思うんですが、それについてそれをするのかどうかは別といたしまして、そういう市民の声を聞くということについて今どのように現在考えているのか、既に市民の方の団体などでいろんな意見があるのだと言われている方もありますので、そういった声を今後どのように吸い上げていくのか教えていただきたいのですが。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

4月に設置予定の策定委員会の中に福祉に精通された方であるとか、市民代表でありますとか、という方も委員になっていただいて、市民の声として意見をいただければということを経現在検討いたしております。

◎中村豊治委員長

吉井委員

○吉井詩子委員

そういうことを質問させてもらったのは、このフロー図の中に策定委員会の構成員が市外部からの医療や病院経営に精通した有識者と書かれていますので、こここのところに市民とかそういうことも載せていただいたほうが良いのではと思いましたが質問させていただきました。以上です。

◎中村豊治委員長

会議の途中でありますうが10分間休憩をします。11時10分から再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。他に御発言ございましたらお願いします。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

昨日私も公開ヒアリングには傍聴させていただきまして、F事業所に決まったということで、私もFが1番かなとは思っていました。中身はともかくとして、非常に知識のある全国的な事例もたくさん御存知で医療にも非常に長けた、説明の方は非常に長けていたかなというのは思っていました。そこで少しお聞かせいただきたいですけど、最優秀者は東京事務所であるんですけど昨日は大阪だと言っていました、申し込みは東京ということでよかったですでしょうか。教えてもらえませんか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

おっしゃるとおり、東京事務所で登録をされておりまして、そちらで参加申し込みをいただいております。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。具体的には大阪の事務所から来ていただいて、御提案あったようにテレビ会議等を使いながら上手にやっていただくということでしょうか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

昨日相手側から説明がありましたとおり、担当者としては大阪事務所の人間が担当するというふうな説明がありました。こちらもそういうことで進めていく予定でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

2番目の2ページ目で先ほど、院内会議と庁内会議どちらも必要なことだと思いますので、この会議をこれからやっていくということでもありますけども、2月8日と2月1日にもう会議はなされたということで、今後こういったことは公に公開等していくのかその辺の予定をお聞かせいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長  
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

院内の会議あるいは庁内会議につきまして、現在のところ公開するという考えはもっておりません。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

昨日も公開でやっていただいたわけですが、この院内、庁内でどういった議論がなされて、あくまで素案を作られるわけですから中身をどういう議論がなされてというのは是非公開していただいたほうがいいのではないかなと思いますけども、もう1度お聞かせいただきますでしょうか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

私どもは庁内の事務局のほうを健康福祉部のほうで担当しておりますけども、こちらにつきましては現在のところ公開というふうな考え方は進めていませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今はそういうこともわかりませんが、御検討いただけたらなという程度にさせていただきたいと思います。以上で終わっておきます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

何点かお伺いをしたいと思います。私も昨日今回の公開ヒアリングにお邪魔してまいりました。F事業者ということで、公開ヒアリングについての難しさを、非常に我々傍聴している側も感じましたので後ほど御質問したいと思います。まず選考の事業者が6社ということで全国公募しておるのに6社だけだということについて、非常に疑問を感じたんですけども、もっともっと全国から募集がくるのではないかなという予想もしておったもの

ですから、私だけかもわかりませんが何か都合があったのでしょうか。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

1月17日にプロポーザルの公告をさせていただきまして、結果として6社であったということでございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

実は「参加ができないのでしょうか」という問い合わせも実はいただいたりして、「なぜですか」ということを申し上げたんです。「1月17日にプロポーザルの公告があったので募集をしたいんですけども、できないんですね。」ということを知られて、初めて私も認識をしたわけですけど、この案件については12月5日に補正予算ということで議会に上がってまいりました。負担行為も含めて1,300万ということで議決をしたわけなんです。それは12月21日に議決をしたということですね。よくよく聞いてみると今回1月17日のプロポーザルに参加をするためには12月10日までに伊勢市のほうの資格審査の申し込み、入札参加をしておかないかんとということ、僕はわかったということで、そのあたりの手続きについては何か問題があるのではという気がしてならなかったものですから、そのことはどうですか。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

市の入札に参加する場合には、市の入札参加資格者名簿に登録がされていなければいけないという形で入札を行っているわけでございます。今回の案件につきましても、同様の取り扱いで進めさせていただいたということでございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

取り扱いについては、非常に今回は普通のコンサル、建設の関係の入札参加ですとそれは通常10月11月とか年度途中で会社ができたとか、会社がこちらに移ってきたとか本社になったとかいうことで申し込みをされる方については毎月10日というのは、それは地域の方のいつ出るかわからない仕事の中で申し込みをしとるというのは認識があると思いま

す。今回の病院の建設に対する基本構想、基本計画を作る非常に大事なものについてが、その同列の関係でですね、申し込みがなかったからできなかったということについては、非常に入札、プロポーザルをするための用意をしておる業者に限って情報が伝わるということについて非常に疑義を感じるわけですね。今みたいなやり方でやるのであれば、我々委員であってもいつプロポーザルの公告があるのですかというのも皆さん我々にも伝えてなかったわけじゃないですか。1月ですということだけが先行されて、それならば1月17日にプロポーザルの公告を出しますから、それについては資格としてはいついっかまでに伊勢市のほうへ登録したものに限るということをきちんと早く公告を出して、それでこういう順序で望んでいくというのであれば僕は当たり前前に全国公募のプロポーザルであるのかなという気がするわけです。そのあたりの手続きについては非常に問題があったんじゃないかなと感じるんですけど、そのあたりはいかがですか。

◎中村豊治委員長  
病院総務課長。

●下村浩司病院総務課長

今手続き等について御説明させていただいたとおり、従来の市のやり方にのっとってやらさせていただいたというふうなことでございますので、御理解賜りたいと思います。

◎中村豊治委員長

今の宿委員の発言に対しまして少し答弁内容がずれていると思いますけど、もう一度御発言をお願いします。病院総務課長。

●下村浩司病院総務課長

予算を認めていただいて、年度内に業務委託をさせていただくというふうな計画についてはお示しをしたとおりでございますし、それに合わせて粛々と作業を進めさせていただいたのでそのような日程でこのようなスケジュールになっておりますので、その結果ということで答弁させていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

僕は非常に不思議な行為だと思います。というのは12月5日の議会に出されて教育民生委員会に付託をされたのは12月15日です。15日の時点で我々からプロポーザルについての日程等や今後のあり方について、また今回出されている病院の基本計画の策定フロー案というのは、その時点ですべて出てきた話ですよ。委員会の中で、違いましたか。ちょっと確認をさせてください。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事  
委員のおっしゃるとおりでございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

ということは12月15日にこのフローに基づいていろいろと実施をしていくんですね、という時には実はもう申し込みが打ち切れとるわけですよね。参加ができないという状況なんです。そのことを僕は問題ではないんですかということをお願いしておるんですよね。市のほうの関係でというのであれば、これに参加したいという12月15日以前に10日までにはやってくださいよ。という公募を出すべきではないかと僕は申し上げているんです。ましてやその議会で議決はされました。でも議決されない場合もあるわけじゃないですか、議会というところですから。まだ12月15日、12月5日の時点で10日までの案件とするならば12月21日に本議会で議決をしたと思います。その前処理としてはその段階はちょっと手薄な話ではないですか。

◎中村豊治委員長  
病院総務課長。

●下村浩司病院総務課長

予算の議決の時期とプロポのスケジュール等につきましては、一般的な予算の議決は新年度予算等につきましては3月に例えば議決されると、こういった場合においても、その時点での登録業者というふうなことで可能になるかどうかというのは、当然でございますので今回についてもその時点で登録のある業者を対象とさせていただいたというふうな考え方をもっております。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

その件は、これ以上話す話はないですけど、実際には全国公募と言いながら、きちんとした運用の仕方、入札参加のそのことをやるべきではなかったのかなと非常に感じておるわけです。17日が公告あるということも知りようであればそのような話ですし、中川部長にも1度お聞きしました。「こういう情報が業者さんにいつお伝えするんですか。」と申し上げたら、そういうことを聞きに来た方については申し上げたということをおっしゃらないですか。そうするとやはりそれは入札の公平性からみると、そういうことを聞くとい

うことはいつそういう参加をするための基準であったりとか資格であったりとか必要ですねということを僕は申し上げているわけです。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●中川芳明病院事務部長

確かに宿委員からそういったお尋ねがございました。ただ、業者のほうからお聞きいただいたということにつきましては、市の入札に参加するにあたっては届出をとという一般的なお答えをしたということです。これまでに9月議会におきましても市長のほうから新病院の建設ということ、それから11月の教育民生委員会におきましても御説明させていただいたというようなことございまして、そういった経緯の中で今回、報告に至ったということで御理解賜りたいと思います。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

昨日ヒアリングをしたんですけれど、公開のヒアリングについて、非常に課題かなということをお願いしたんですけれど、傍聴しておる者に対して、なぜ公開のヒアリングのための傍聴かということが非常に疑問に感じました。というのは、第一は、A～F社までの資料もない。返してもいいんですよ。終わったら返してもいいんですけど、資料もない。それに、プロジェクターを出しておるところが大半でしたけども、1社だけがプロジェクターを使わずに説明をされていまして。ところがこのプロジェクターにしても非常に望遠鏡がいるような形で見えないという状況で、ほとんどマイクを通してもらっておるのを皆さん、筆記をしながらやっておるわけなんですね。我々が決める話ではないんだけど、参加された6業者の方が、伊勢市の病院に対する熱意であるとか、基本的な構想、計画にもった病院のあり方であるとか、そんなことをお持ちなんかなと我々、一生懸命に筆記をするんですけど、非常に追いつかない状況で、公開ヒアリングをどういう形でなんぞということをしたんかなということを非常に疑問に感じたんですけど、その点はどうですか。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

今回、公開にしたその理由といたしましては、密室といいますか、非公開で隠す必要もないと。公正な審査をすること、それから審査の透明性、そういうところを意識いたしまして、なにも非公開にする理由はないとの判断で、公開とさせていただいたものでございます。



◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは私らと受け止め方が違うのか、傍聴しておる委員の皆さんも同意的に非常に難しいよなということを感じました。それと、予算のほうは1,300万の上限が1,200万に変更があったと。そのことについてはどういう精査をされたのか聞かせてください。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

まず、予算に上げさせていただいたのは1,300万でありますけども、参考見積をとった結果をもとにして予算をあげさせていただいたわけなんですけども、実際は参考見積の判断した額が1,200万円台ということで、予算の枠といたしましては、100万円単位に上げさせていただいた形の1,300万。ということで予算をつけていただいたわけなんですけども、発注の段階では、選考基準にも見積金額がありますので、競争原理も働くということで、その10万円台の部分につきましては切り捨てをさせていただいた形で予定価格とさせていただいたものでございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

公表される今回のF事業者さんが優秀であったということが、また後ほど公表されるということですので、それを待ちたいと思うんですけど、実際には黒木委員さんが構成の関係で6名の委員の中のその構成を見たときに、2名の方が市関係者ではないという言い方をいするとあれですけど、6名の中の2名だけが、公募で選ばれたのかどうかあれなんですけど、有識者やということで、あとの4名の方が市並びに病院の関係者だということでした。これについての構成のメンバーを考える中で僕はそのあたりが、市長の思いがあって、これこれですという思いがだされておった中の評価として、6名の方がそれを受けた中で、点数をつけていくのかなということすごく考えたんですけど、そういう意味合いでよかったんですかね。

◎中村豊治委員長  
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

メンバー6人につきましては、当然、市内部のものだけではないというふうなことで、外部員の2名を加えまして、市から2名、病院から2名、外部委員2名とこういった

バランスを考えてお願いさせていただいたところでございます。

◎中村豊治委員長  
委員。

○宿典泰委員

その話は黒木さんのときに聞きました。どういう意味合いがあってそういう配分になったのかなと、構成員のですね。そのことを聞きたかった。

それはまたそういう意見があったということだけ捉えてもらっても結構だと思います。公開ヒアリングの中で6名の方からいろいろ御質問がありました。そのことがなにか一定的に御質問をされておる委員さんと、そうではなくて1社に限り、会社の内容に触れられる人がおったりですね、今の現病院の8カ月間、平行して現在の病院の経営手法というんですかね、そのことにも触れてすべきではないのかなという委員さんもおってですね、6事業者に対して同じ質問がいかなかったというのも、非常に我々、なんにもないものから、どういうことなんだろうとすごく感じました。それと、募集をされた事業者の会社内容というのも我々はわからない話で、こういうことですね。ということが1、2社あったんですかね。なにか質問がありましたけど、そのあたりはヒアリングをする場合の決められた御質問というのとは何か、こういうことは基本構想、計画に非常に大事だからということで聞かれたという部分は感じなかったんですけど、そのあたりは整理をされていないんですか。委員会の委員の人の独自性で聞かれたということで判断してよかったんでしょうか。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

今回、選考委員さんに質疑をいただくときに事前に共通的な質問を設定するということはしておりませんでした。それぞれ提案された書類、あるいは当日の説明からそれぞれの委員さんが聞いていただくという形で進めさせていただきました。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。特に6事業者の中で、触れられてなかったのが期間、新病院を建設するときに、合併特例債を使ったらどうやとか、使わなかった時は何年くらいやとか、敷地が決まってないことに対して、いろいろと注文がありながら、今のところを利用するならということで、いろいろ各種違った募集の仕方をされておるんやなということを感じました。ひとつ感じたのは不良債権というのか、その処理とかだいたい規模がどの程度になるという大まかな金額をいうのも非常に触れられてなかったのも、その点を6業者につ

いてのあとの書類の中で、どの程度あったのが聞かせていただきたい。出されておる全体構想の金額ですね。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

今回の出された提案書の中には、建て替えに係る費用がどうであるとかそういった部分についてのものは何もございませんでした。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員  
1社もないということですね。

◎中村豊治委員長  
病院総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事  
ありませんでした。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

非常に大事ではないかと。建てることの期間やら方向だけフロー図にきちんとされておりましたけど、いくらかかって、いくら財源で、果たしてそれが実行できるかというところがなかったことが非常に何かポイント違いかなというのを感じたのと、もう一点は正直、運営の方法とか運営経営ということは非常に述べられていましたけど、経営形態というのをどの6社についてもなかったし、質問の意図がなかったのかなと思うんですね。それは今の公立として全部やっていく話だけを主力においておったのか、違う形で、例えば独法であったり、違う形の指定管理であったりとかそういった建設の仕方も考えながらやっていくことも必要やというようなことのプロポーザルの中の6社についてはそういう文言はなかったんでしょうか。

◎中村豊治委員長  
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

経営形態というような表現でテーマを設定しておりませんでした。のでそういう提案もありませんでした。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

自分の考え方にはなるかもわかりませんが、正直これからの新病院についての経営ということについて述べられておったのは、そんなに赤字でやれるような状況ではないですよ。これからは運営についても収支というものをきちんと見極めてということになると、非常に今の実態的な公共で全部やっていくんやということについて、非常に経営の形態ということにも触れながら、また全体的な予算のなかでどの程度、市民の理解をもらってやれるんかということも、この2点が非常に大きく抜けておったような気がするんですね。だからプロポーザルの時の出し方についても非常に課題が残ったんかなという感じがしてなりません。それはお答えは結構ですけれども、その点については、これから局内の会議があったりとか、院内会議があるわけですがけれども、吉岡委員が言われたように私もこれはやはり公開にさせていただいて、市民の方のアンケートやら、そういうことではなくて市民の方が非常にこれから伊勢病院はこんなに変わっていくんやと、こういうものを重視していくんやと理解をしていただけるような情報の公開を是非進めていただきたいとこんなことを要望して終わります。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

基本的なことで数点尋ねたいのですが、今回のプロポーザルに至る基本設計事業に係る一連のことで先ほども質問もあったけれど、作られたシナリオによって意図的に進められたと、そういうことが少しでもあったのかなかったのか、そういうような外的な圧力ないしは、意図的なものがあるって、病院の院内、それから庁内、計画を進めていく上で、そういうような外的な圧力ないしは、意図的な作られたシナリオがあったのかどうか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

そのようなことは全くございません。市のルールに従って、この作業を進めさせていただきただけでございます。

◎中村豊治委員長  
病院事業管理者。

●間島雄一病院事業管理者  
全くその通りだと考えております。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

私もそうだというふうに思います。先ほども質問があったけれども、今の話やとそのプロポーザルの期限がどうのこうのという質問も今あったけれども、私から言わせるとそんなものは企業努力なんですよ。私はそんなもの、企業しりませんけども、よしんばそうだとすれば12月5日、その前に既に教育民生委員会で、これらの進めていくという原型は発表されとったわけで当局側から、だからそういうことであろうという流れ、そのプロセスというものがありませんでしたから、本当に今回のプロポーザルの入札に参画しようという業者があるのならば、2月10日以前の問題として、自分ところの企業努力ですよ。この仕事がない時ですから、どこもかしこも皆そうですよ。企業努力として伊勢市にそんな病院の計画が近々でるとするならば、当然伊勢市におけるところの、いわゆる、今の登録業者やないといかんという基本的な問題ですよ。これは誰でもわかるとるわけですから。だから、そんなものは業者であるならばなおのこと、伊勢市のそういうような入札に参加をしようとするならば、伊勢市の登録業者やないといかんということはわかるとるわけですから、12月10日以前の問題としてこれは登録して、自分が参加をする基本的な権利を得るといふのはこんなものは私は企業努力だと思う。それはもう質問はいらないけども、そんなことをとやかくというふうな形で、今の話やないけど、といふのは先ほど私がお尋ねをいたしたように、今回のこれらの計画に対して、何か意図的な外的な圧力があつたのかなにかそういうようなものがあつてあなた方が本来的に純粋に進めていくものがいじめられたと、だからそういうようなことも意図的に隠して12月5日議決後に時間ないやないかと、本来的にあんなきやならんけど、ないということですから、私は、今後、こういうようなものは今の話やないけど、公開にするなら公開にしたらいんですよ。隠してすることないんじゃないですか。だから堂々と、不正もしてないんだから、不正があるからないからという前提でもの言うとるんだから公開にせよと言うとるわけでしょ。だから堂々と非公開にする必要ないんじゃないですか。市民の皆様に議員の皆様にわかってもらえるように公開にしたらいじゃないですかどうですか。

◎中村豊治委員長

庁内・院内会議を公開にしてはどうかと、3人の委員から発言が出ていますので。

○中山裕司委員

委員長。私はちょっと違った意味で。なんにも隠す必要ないやないかと、公開にせえとい

うことはなにか不審なものがあるからこそ公開にせえと、堂々とやれと堂々と公開にせえと言うとるんですよ。福祉部長、あなたはやらないということやけれども、もう一回聞きたい。これは病院のほうも院内会議、これも公開にするかしないか。

◎中村豊治委員長

庁内会議、院内会議を公開にするかしないか担当部長、発言してください。健康福祉部長

●山本辰美健康福祉部長

私どもいろいろな事務的なレベルでの資料の作成とか細かい作業の部分もございまして、その辺も含めまして、私ども担当部局だけで今日御判断申し上げるという点は検討させていただきたいというふうに考えます。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●中川芳明病院事務部長

院内会議を有効に進めていくためには、自由闊達な特に医師等からの忌憚のない意見を当然出していただく必要がございまして。そういったことから今後、公開できるものについては考えさせていただきたいと思いますが、基本的にはそういった自由な発言ができるような形に進めていきたいと思っております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

庁内会議の所管である福祉部長、院内会議の所管である事務部長からの答弁、その通りだと思います。公開にできない、事務的な事務サイドの協議ですから。そのようなことは多分でてくる。しかしながら公開にせえという、なぜそれを強調して言ったかという、なにか隠されたようなものがあるという前提でもの言うとるから公開にせえと。だからそこら辺は、そういうことがあるから堂々と公開にして、何も無いということをやったらいじゃないですか。ということで質問したわけですから、本来的にはあなた方が答弁したとおりだと思うんです。しかし、両部長が答弁したように、ひとつそこら辺のものも加味して、今後できるだけ公開にしていくような方法があるかないかということ、今後の課題として公開をして、明らかにしていくと。でなかったら何かあるということ、前提にものを言っているんだから。それを覆すということは公開にしなければならんということになるんじゃないですか。それからもう1つ聞いておきたいんですけど、選考委員6名。外部が2名、市役所が2名、病院が2名、名前挙げられますか。挙げられなかったらいい。

◎中村豊治委員長  
総務課長

●下村浩司病院総務課長

選考委員会委員の御名前を御報告させていただきます。御一人は税理士のほうから山中成仁様、松阪市民病院の事務部長で大林春樹様、それから院内の委員といたしまして、看護部長の藤本晴美、それから事務部長の中川芳明、市からは情報戦略局長の森井啓、健康福祉部長の山本辰美、以上でございます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

私は今初めて名前を聞いたけども、このメンバーで選考したということでヒアリングでその日のうちに業者決定しとるわけやな、今の話やけども。

◎中村豊治委員長  
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

スケジュール等、昨日の選考委員会で評価をしていただいて、最終的に最優秀者を最高得点者を決めていただいたというふうな形でございます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

選定基準とか難しいんですよ。客観的には判断できないと、どうしても主観的なものが。6名の中で総合点でやったんですか。

◎中村豊治委員長  
病院総務課長。

●下村浩司病院総務課長

それぞれ、委員さんに評価していただきまして、その合計得点の最高得点を最優秀者と決定させていただきました。

◎中村豊治委員長  
他にございませんか。野崎委員。

○野崎隆太委員

昨日、公開ヒアリングに行かせてもらったんですけど、その時にも言わせてもらったんですけど、一、二点だけ教えてください。まず1つ目が、昨日も言わせていただいたんですが、公開のヒアリングの場でどうしてもプレゼンの上手、下手だけで採用が決まるのか、それともここにも書いてありますが、提出書類等の書類でも選考がされるのか、昨日聞かせてもらったんですが、その時は書類も重要視されると話を聞かせていただきました。先ほど、宿委員からお話がありましたが、公開ヒアリングの場では、その場にいた僕ら委員も含めてですが、誰もこの書類というのは目にはしておりません。その時に評価基準の中で何対何で書類が評価されるというのも基準にはあると思うんですけど、この選ばれた業者の書類というのは公開されるということはあるんでしょうか。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●下村浩司病院総務課長

昨日の公開ヒアリングの資料につきましては、各事業者さんのいわゆる法人情報であります財産、企業のノウハウ、こういったものが提案資料の中には当然含まれております。そうしたことから資料を配布させていただきませんでした。十分かどうかはわかりませんが、公開でヒアリングを行うことに関しましては事前に参加業者さんのほうにもお伝えさせていただいたところでありまして、できるだけ、皆さんにわかりやすい説明に努めていただいたものと思っております。今後の提案書等の公表等につきましては、委託契約後に可能な部分につきましては、全て参加事業者さんのあくまで了解を得た後に、そうした対応をしてまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

野崎委員

○野崎隆太委員

わかりました。昨日の中で公開のヒアリングを見に行ったら市民の方もいらっしゃるかなと思うんですが、公開のヒアリングを見た人間というのは結局なにが決定打やったのかなというのをどうしても知りたいと思うんです。これはもちろん市民もこれをうけて明日発表されると思うんですけど、点数のもととなったもの、これが決定打やったっていうもの、書類も含めてできれば教えていただきたいなと思います。あともう一点教えていただきたいです。先ほど、質問事項の話があったんですが、質問の中である委員さんが回復リハとか在宅医療に関しての話なんです、「私はこう考えているんですが、どう思いますか」というような質問があったんです。それを聞いたときに基本計画の策定の支援という名目で入札、プロポーザルをうけるとははずなんです、構想をその方が持っていて、その方の構想に合わせたプレゼンをせないかんのか、それともそれは伊勢市からの意見なのかというようなことをちょっとおっしゃったんですが、さっき質問、統一はされてないという話でしたので、そうなってくるとその方個人が私はこう思ってるけど、どうなんって聞いたの



かなといまいち不明確なんですけど、そのあたり、質問の項目に関して、例えば、伊勢市としてはこう考えていますのでその方向性を問いただしてくださいというのは、そういうような委員間での確認といいますけど、事前の話合いなんかは結局、何もなかったということではなかったですか。

◎中村豊治委員長  
総務課長

●下村浩司病院総務課長

先ほども申し上げましたけども、事業者から出されました提案書の内容につきましてはそれぞれ違います。公開ヒアリングにつきましてはそういった意味から質問者の統一をせずに各選考委員会が審査・評価するうえで聞きたいこと、あるいは確認したいことを質問していただいたということでございます。また、当然、誘導するのではなしに、各委員からは提案を十分していただけるようなそういった形でお答えを引き出すための質問であったと思っておりますので、あくまでもこちらの考えを押し付けるとかそういった意図で御質問されたということは思っておりません。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

僕が言いたいのはそういうことではなくて、もちろん誘導するというのは可能性としてあるんですけど、そうじゃなくて質問者の意図が完全に個人的なものであって、伊勢市の方向性とは全く関係がなかったということもありえると思うんですけど、その辺はなにか昨日の質問で思われたことってありますか。完全にその時の話が、私はこう思うんですけどっていう質問でしたので聞かせてもらっとるんですけど。

◎中村豊治委員長  
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

各委員の判断で質問された質問事項でございますので個々にどうであったかというお答えについては控えさせていただきたいというふうに思います。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。御発言もないようですので、ただいまの説明報告に対しましての質疑は終わります。続いて委員間の自由討議を行いますけど、発言ありましたら自由討議に参加をお願いします。

◎中村豊治委員長

御発言もないようですので、以上で自由討議を終わります。

本件につきましても、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

本日の御審査につきましては以上でございますので、これをもちまして教育民生委員会を終了いたします。

閉会 午前 11 時 54 分

上記署名する

平成 24 年 2 月 16 日

委 員 長

委 員

委 員